

議員の派遣について

地方自治法第100条第13項及び目黒区議会会議規則第119条の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

記

1 派遣目的

友好都市協定を締結している自治体との更なる議会交流を進める一環として、金沢市を訪問し、同市における行政施策や議会活動の視察、議会同士の意見交換を行う。

2 派遣場所

金沢市

3 派遣期間

令和2年1月30日（木）～31日（金）

4 派遣議員

川	原	のぶあき	議員
小	林	かなこ	議員
鈴	木	まさし	議員
佐	藤	ゆたか	議員
武	藤	まさひろ	議員
橋	本	しょうへい	議員
金	井	ひろし	議員
芋	川	ゆうき	議員
かい	でん	和 弘	議員
岸		大 介	議員

以 上